

公益社団法人 東京都臨床検査技師会

平成 30 年定時総会 質疑応答要旨

開催日時：平成 30 年 6 月 7 日

場所：JCHO 東京山手メディカルセンター

平成 30 年定時総会における会員からの質問と、公益社団法人東京都臨床検査技師会からの回答の要旨です。

会員からの質問：

2017 年より学術研修会で東京山手メディカルセンターを会場として使用することが禁止となった（会場費高騰のため）。

しかし理事会が催す行事においては、依然として当会場が使用されているのは如何なものか（2016 年、2017 年）。

公益社団法人東京都臨床検査技師会からの回答：

学術研修会で東京山手メディカルセンターを使用禁止とはしておりません。

以前は施設使用料が発生していませんでしたが近年、施設使用料が発生するようになりました。学術研修会は多数開催されており、施設使用料が研修会開催費用多くを占めるようになりますと、研修会運営に負担となりますので、できるだけ安価な場所を選定していただくようお願いしてまいりました。

会員の皆さまの利便性を考えつつ、理事会が催す「定時総会」「新人オリエンテーション」の開催場所も別施設を検討していきたいと思っております。

以上